平成29年度第２回富山県男女共同参画審議会　議事概要

日時：平成30年２月20日（火）15：00～16：30

場所：県民会館701号室

議事：(1)富山県民男女共同参画（第４次）答申案について

(2)その他

【委員からの主な発言】以下のとおり

（委員意見）

・女性の活躍の場を広げていくうえでは、家庭の負担が重いということや、企業において短時間勤務制度も設けられていないという実態もあり、そういった課題は大きなハードルになると思う。意識改革はもちろんだが、環境整備と両輪で進めていくことが必須だと思う。

（事務局）企業向けの研修会やイクボス企業同盟、企業子宝率結果なども踏まえ、意識啓発とともに職場での制度の充実に取り組んでまいりたい。

（委員意見）

・基本理念（Ｐ４）の⑥国際的協調について、「男女共同参画の推進は、環日本海地域における取組を重視しつつ、国際的協調の下に行われなければならない。」とあるが、女性の定年が早い国もあることを考慮すると、”注視しつつ”でもいいのではないか。次に検討する機会があれば、検討していただければと思う。

・女性の活躍に関する状況の各種団体・機関における女性の参画状況(P16)について、例えば薬剤師会では、女性の割合が約50％であるが、役員に占める女性割合は20％しかない。女性役員の割合が女性の割合に近いところまで上がればいいのかなと思うので、きめの細かい見方をしていただければいいと思う。

・小さい子どもがいる方にとっては、時間休は有効な制度だと思う。半日休しかとれない企業も多いと思うので、時間休が広まるようにしていただきたい。

（事務局）女性活躍推進調査の中でも時間休を進めてほしいという意見があった。企業への働きかけを行っていきたい。

（委員意見）

・女子生徒は、どうしても女性が多いところを選択するという進路の決め方になっている。男性だから、女性だからというわけではなく、自分の特技を生かせるよう、もう少し幅広く子どもたちが進路を選択できるように、子どもたちにもそういう意見を求める機会があってもいいと思う。

（委員意見）

・勤務先では人手不足の中、社員一人ひとりが大事な戦力である。パートであろうが、女性であろうが、高齢者であろうが、元気に健康で働いていただくことを目標に日々活動している。ライフステージに応じた健康支援の取組みに期待している。

（委員意見）

・「管理職になりたくない人の理由」を調査するのではなく、「なりたい」と回答した人のうち、「なりたいけれどなれない理由、課題」を調査し、その課題等を解決する必要があると思っている。管理職になりたくない人を管理職にさせるのは困難。むしろ、管理職になりたい意思があるが、なれない人を管理職にしてあげる環境整備が必要。

・管理職になりたくない人には、「管理職」へ促すのではなく、管理職以外の専門家、スペシャリスト的な方向に促すことも必要ではないか。管理職になることだけを「活躍」としていたのでは、管理職になりたくない人まで管理職にしない限り、元気な富山県が実現されないこととなる。目標指標を管理職とだけするのではなく、管理職以外の活躍を図る指標も必要ではないか。

・リカレント教育については、企業としても大切だと思っている。将来方向に向けた実効性のある取組みをお願いしたい。

（事務局）本文中に女性のキャリア形成を支援するための講座の中で学び直しの部分もあり、女性のリカレント教育に関して取り組んでいきたい。また、人生100年時代の関係の有識者会議の場でリカレント教育も検討するということになっているようなので、そちらでも方向性が検討されるものと考えている。

（委員意見）

・国の第４次基本計画を策定する際、意識改革と書いても改革されないので、一番前面に出したのは「見える化」だった。国ではサイトをつくっていて、地図の形にして都道府県の職員の管理職比率等を出している。女性の登用状況について、いろいろな団体での女性の比率を出していくことをお願いしたい。総数の中で女性は占めているけれど、意思決定の場になかなか女性がいないところを見えるようにしていただきたい。

・審議会の女性の登用率について、富山県は非常に優秀であるが、市町村ではぐっと下がっている。また、分野によって、非常に大きな隔たりがあるのは問題。見える化して比較して出していく形で、市町村にも働きかけていくことが大事。

・「ＬＧＢＴ」について、例えば、トランスジェンダーの人たちは一括りにされたくないという主張をすると思うし、ここに入らない人たちも当然いる。Ｐ６２に「ＬＧＢＴなどで総称される～」と記載してあるが、「総称」を抜いたらどうか。

・「男女」と括っている箇所が多いが、身体の性差に関することなど、男女と書かないとわからないところ以外は、役割や社会的な仕事の問題や職業の分野におけることなど、「性別に関わらず」と置き換えた方がいいと思う。

・Ｐ５７の主な取組みの中に、「「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」において、民間支援団体等との連携の下、性暴力被害者等に対する総合的な支援（相談、産婦人科医療、同行支援等）の充実を図ります。」とあるが、刑法改正により、男性も被害者として同じ罰則が適用されるようになったため、産婦人科に限らないように修正していただきたい。

（委員意見）

・管理職の意識改革がないと、制度があっても追いついていかない。また、「見える化」も非常に有効だと思う。各企業での取組みを比較してみることができるということは大事。

（事務局）計画上は「見える化」を示せていないが、具体的には、市町村含めて個々に働きかけることで対応してまいりたい。企業に対しては、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定を働きかけていきたいと思っており、策定率が上がっていくと、見える化にもつながってくるかと思う。企業での女性の活躍から、順次、見える化を図っていきたい。

（委員意見）

・中高校生の人権尊重、教育の関係について、砺波市男女共同参画推進員連絡会では、４年前から市内のすべての中学校に対して、毎年、ＤＶ防止につながるような人権尊重の講演を行っている。計画にも記載があるが、市町村や市町村教育委員会と連携をとって、計画的に中高生に啓発していってほしい。

（事務局）中高生のＤＶ防止については、女性財団でも出前講座を実施しており、県でもデートＤＶに関わるリーフレットを作成している。引き続き県教委、市町村教委と連携しながら取り組んでまいりたい。

・ものづくりの関係で、特に中小企業においては、女性でも作業しやすいような器具・工具の改善や、作業・現場の人たちが作業しやすいような環境改善の資金支援が必要だと思う。理工系でも女性が働ける現場でないとなかなか働けないと思うので、環境改善、建築現場での女性のトイレや洗面所、そういったところの支援も含めてお願いしたい。

（事務局）中小企業については、商工労働部でIoTに関する設備投資への支援、融資制度等があり、建設業に関しては土木部でトイレ、シャワールーム、更衣室の改善への補助制度がある。今後も普及啓発に努めていきたい。

・ひとり親の支援について、砺波市でもアンケートをとった結果、大変、シングルマザー、ファザーが多く、生活困窮を抱えた女性は多い。計画の中にも、こども食堂の居場所づくりの民間支援や、ひとり親に関係する取組みが記載されているが、これらを知らない人が結構いる。病後児保育のことなども最近わかる人が増えてきたが、もう少し周知していただいて、そういった方々が利用しやすいようにしていただきたい。

・三世代同居について、最近は県内、砺波広域圏でも核家族化が進展している。祖父母の支援がないとなかなか働きにくいという状況の中で、各市町村でもいろいろ工夫しており、砺波市や南砺市でも取り組んでいる。県でも、三世代同居を推進するような取組みを進めていただければと思う。

（事務局）三世代同居について、本文には記載していないが、データとしては掲載している。今後の検討課題にさせていただければと思う。

（委員意見）

・意見を聴く会などで旧姓使用についての意見があったが、少し、県としても、促すとか、県内の実態を把握するとか、そういうふうなことをしていけるのではないか。今後の課題としていただければと思う。

（事務局）国でも、マイナンバー、パスポート、旧姓併記を進めようとしているところであり、県庁でも平成14年から旧姓使用は可能となっている。動向を注視しながらの検討課題とさせていただきたい。

（女性財団）

・先日、男女共同参画センター長が参加する内閣府主催の研修会に参加したところ、男女共同参画が少し揺らいでいるのではないかという発言に対し、内閣府の審議官が野田大臣の発言を引用され、「まずは男女共同参画の理念が重要。男女はまだまだ同じ土俵にはあがっていない。男女が同じ土俵にあがってから、女性の活躍がはじまる。」ということをおっしゃった。まだまだという部分をこれからもしっかり受け止めて、推進していかなければならない。県民共生センターは、富山県の男女共同参画の拠点施設であるので、家庭・地域の皆さんにもそういった視点を持っていただけるような取組みを進めていけたらと思う。

（会長）

・人は一人では輝けないので、必ず、チームやサポーターの支えがあって輝いていくことができるので、男性に限らず女性に限らず、輝かせるような環境づくりをしていくことが重要だと思う。

・せっかく計画を作ったので、今後、周知の仕方も考えていかなければならないと思う。

（会長）

・このあとの答申案の進め方をお諮りさせていただきたい。反映できるところは反映し、検討できるところは文言を変えたりできるかと思う。皆様からいただいたご意見は計画を実行していく中で反映できればと思う。答申案については、できるところを反映する形で私にあとご一任いただければありがたい。事務局と私の方で相談させていただいて進めてまいりたい。

（事務局）

・28年３月の諮問以来、いろいろな議論に参加させていただき、世の中の動きを感じている。２年前、政策課題になりつつあった女性活躍、県民活躍、一億総活躍など、そのころに動き出したものをこの計画の中に取り入れることができ、また、男性中心型労働慣行の見直し、ＤＶ、性犯罪などの課題を取り込むことができたと思う。委員の皆様方にご指導いただきながらここまで来られたことを大変感謝している。今後ますます、男女共同参画、女性活躍が重要になってくるが、この計画を踏まえて県としてしっかり取り組んでまいりたい。